

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度 第1回相模原市子どものいじめに関する審議会				
事務局 (担当課)		学校教育課 電話042-704-8916(直通)				
開催日時		令和5年7月11日(火) 9時00分~10時30分				
開催場所		相模原市立総合学習センター 2階 センター会議室				
出席者	委員	11人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	6人(学校教育課長、外5人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		(1) 子どものいじめの防止等に関する施策の実施状況について (2) 令和5年度相模原市いじめの防止等のための基本施策掲載事業等一覧について (3) その他(令和5年度のスケジュールについて) 情報提供				

議 事 の 要 旨

(1) 子どものいじめの防止等に関する施策の実施状況について

事務局より、「子どものいじめの防止等に関する施策の実施状況報告書 令和4年度報告【概要版】(資料2-1)」及び「子どものいじめの防止等に関する施策の実施状況報告書 令和4年度報告(資料2-2)」に沿って説明を行い、委員に意見を伺った。

(橋本委員) 資料2-2「P7 17人権福祉展の実施」について、会場を2ヶ所から3ヶ所に増やしたとのことだが、参加者はどの程度増加したのか。

(事務局) フリースペースで展示を行ったため、正確な人数は把握していない。ただし、参加者へのアンケートを実施したところ、11名の方に回答していただいた。

(曾我委員) 資料2-2、P4 8「発達障害のある子どもの理解と支援の手引き」の活用率が前年度より下がっている。他市の重篤ないじめ事案で教員が授業中に立ち歩いてしまう特性のある子どもに対して、「席に座らないとここには居られないよ」と発言し、授業中は座って静かにしなければならないといった「型にはまった教育」が新聞に取り上げられていた。対岸の火事ではなく、子どもの特性を理解することは重要であるため、手引きの活用を進めていただきたい。

(事務局) 夏休みの期間等に各学校で人権研修会を行っており、発達障害のある子どもへの理解・支援について周知させていただいている。今後も引き続き行ってまいりたい。

(古屋委員) 令和4年12月に改訂された生徒指導提要の中に、発達障害に関する記載がされているが、学校においても、支援コーディネーターと連携し、二次障害を防ぐ支援を行っている。国が出している方針を受け、「いじめ対応マニュアル」や「発達障害のある子どもの理解と支援の手引き」の中で、具体的な取組を示していただき、全市的な取組になることが必要と感じている。

(宮崎委員) 今と昔とではいじめの質が違う。いじめ件数の増減だけで良し悪しを判断するのはいかなものかと考える。学校で起きているいじめの事例について、認知方法から対応の仕方、どのような結論に至ったか伺いたい。

(古屋委員) 嫌な思いをしたというのをいじめと判断している。子ども同士で意見のぶつかり合いは往々にして起こり、そのことを通して成

長することもあるが、訴えを言えない子どももいる。これらの子ども達を守るためにも、普段の関わりはもちろんのこと、定期的なアンケート等を実施し、把握に努めている。学校では、いじめ防止対策委員会を開き、情報の整理と対応方針を組織的に決めるとともに、保護者にも必ず経過の報告をしている。教育委員会へは、いじめの月間報告を行うが、状況によっては、速やかに報告している。解決を図る中で、生徒同士の関係性の修復が難しい場合もあり、保護者と相談の上、一定の距離置くなど、不安要素を取り除く環境を整えるように対応することもある。いじめの件数に関しては、減ったからプラスとは考えておらず、アンテナを高く張り、子どものセーフティネットを張り巡らすことが大切と捉えている。

(高橋委員) 小学校では、自分からいじめを受けているとはなかなか言いづらいのではないかと。小学校の現状を伺いたい。

(中里委員) 現任校は全校児童が20人程と小規模な学校であり、多方面から情報が入ってくる。

(大木委員) 特性のある子どもで問題行動があるとみなされてしまう児童に話を聞いてみると、根本には教員不信がある。大野南地区では数年は児童生徒数が増えると言われているが、学校が足りていない。子どもが大勢いることにより、見落とされてしまうことなど、教育の質が劣化していくのではないかと懸念している。

(事務局) 教員不信というところでは、子どもとどのように接したらよいかを人権研修の中で扱っており、教員と子どもとの信頼関係を築けるような働きかけを行っている。

(中里委員) 授業中にじっとしてられない子どもがいたが、学年が進み、その子の良さを認められながら成長していくに従い、だんだんと落ち着いていく場合もある。また本校は、学級の児童数が少ないためか、その分子どもと教員の信頼関係が深くなっているのを感じる。教員の余裕も必要だと思われるが、教員不足が課題である。

(古屋委員) 教員への不信ということに関して、教員の対応力の向上も肝要と考える。教育委員会と協力していきたい。

(橋本委員) 教員は多忙であり、その中で、様々な施策の実施が求められており、学校の規模に関わらず、教員は手が回らなくなっている。教育委員会は施策を押し付けるだけでなく、教員をフォローするような体制を取っていただきたい。

(大澤委員) 幼稚園でもいじめはあると思われる。この審議会の情報は幼稚

園に対しても共有できるのか。

(事務局) 幼保小連携を行っているため、共有できる。情報提供していきたい。

(大澤委員) 資料2-2「P4 7人権・福祉教育の推進校の研究実践」について、旭中学校区4校だけで研修会を実施しているとのことだが、成果がどれくらい出ているのか。今後拡大していくのか。

(事務局) 昨年度は人権・福祉教育の研究実践を旭中学校区で進めていただいた。今年度はまた別の中学校区で依頼をしている。そこから市内の学校へ人権・福祉に関する周知・啓発につながっていけるよう考えている。

(宮崎委員) いじめがあった時に、やめさせたいと思っているものの、言うと自分に矛先が向くのではと躊躇して言えない子どももいる。その子どもが、後になぜ止められなかったのだろうかと心に傷ができる。そのような子どもたちへのケアはどのようにしているのか。

(古屋委員) 中学校内だけではなく、小学校・幼稚園とも連携し、子どもが声を出して言える関係や保護者との信頼関係を築いていくことで、子どもたちがお互いに尊重できるような環境を目指している。

(高橋委員) 昔はおとなしい子どもや弱い子どもではなく、目立つ人がいじめを受けていた。今は自己主張できない子どもがいじめられる。このような子どもたちにどのようにアンテナをはっていくかが重要だと考える。

(橋本委員) 資料2-2「P15 42緊急時における学校緊急支援チームによる学校支援」について、「いじめの対処に対して、効果的な施策かどうか見直す余地ある」とあるがもう少し詳しく説明していただきたい。

(事務局) 緊急時における学校支援においては、様々な事が起きてからの支援ということで、重大な事態が起きたこと等もあてはまる。他の施策とのつながりの中で、本項目に必要であるか検証していくものとしている。

(篠田委員) 資料2-2「P7 18発達サポート講座の実施」について、課題として「身近な環境で学んだことを生かせる仕組みづくり」とあるが、発達サポート講座の参加者を含めた仕組みという認識でよいか。

(事務局) 参加者より発達サポート講座で学んだことをぜひ学校現場に還元したいという意見が出ていた。学校においては、既に様々な人材を派遣しているため、そういった仕組みとうまく整合を図れな

いかと検討している。

(曾我委員) 一昨年、県内の小中学校で不登校、いじめが過去最多となったという報道があった。相模原市では、子どものいじめに防止等に関する施策を継続的に実践しているため、いじめの認知件数が大幅には増えていない。また、相模原市の特徴として、いじめ発見のきっかけは、「本人からの訴え」が一番多く、全国の中でも高い数値になっている。日頃から先生方がアンテナを高くはり、努力されている成果が数値として表れている。是非、継続して取り組んでいただけたらと思う。

(2) 令和5年度相模原市いじめの防止等のための基本施策掲載事業等一覧について事務局より、「令和5年度相模原市いじめの防止等のための基本施策掲載事業等一覧(案)(資料3)」に沿って説明を行い、委員に意見を伺った。

(高橋委員) 「P9 22いじめ相談ダイヤル対応」について、今年度から外部委託による対応となったが、やってみてどうか。

(事務局) いじめ以外の相談も含めてではあるが、相談件数は増えた。相談を受ける時間が平日の昼間のみから、24時間となったことで相談を拾いやすい状況になったのではと考えている。

(高橋委員) 声に出せない子どもたちが置き去りにされていることを感じる。その子たちをどのようにすくいあげるかが重要であり、電話相談は有効な手立てではないかと考える。

(關山委員) 子どもたちの中に自分達で課題を見つけ出し、解決していく力を付けさせていくことが必要であると感じている。

(岡田委員) 改訂された生徒指導提要で、発達障害や性に関する問題など、多様性について盛り込まれており、これらの問題がいじめと関わっていたりする。教員の方々に、多様性に関する問題や法律・法令への関心を持っていただきたい。また、いじめについて発信ができない子どももいるため、このような子ども達への対処についても研修していただきたい。

(大澤委員) 児童・生徒がポスター制作や作文により、いじめ防止に向けた発信をする取組も考えられるのではないか。

(關山委員) 市内の中学校においては、人権作文にかなりの生徒が取り組んでおり、人権について考え、いじめをテーマとしている生徒も多くいる。

(4) その他(令和5年度のスケジュールについて、情報提供)

事務局より「令和5年度審議会、ネットワーク会議の年間スケジュール(資料4)」について資料に沿って説明を行った。

また、情報提供として生徒指導提要の改訂について、教員向けの人権教育指導資料集について説明を行った。

最後に、連絡として、第2回子どものいじめに関する審議会の開催を、令和5年8月4日(金)10時30分から、相模原市立総合学習センター2階センター会議室にて開催する旨を伝えた。

令和5年度 第1回相模原市子どものいじめに関する審議会
委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	高橋 勝	東京福祉大学大学院教育学研究科・教育学研究科長	会 長	出席
2	岡田 守弘	東京医療学院大学保健医療学部 リハビリテーション学科教授	副会長	出席
3	篠田 春美	相模原市立小中学校PTA連絡協議会		出席
4	大澤 恵子	相模原市スポーツ少年団・常任委員		出席
5	關山 長成	相模原人権擁護委員協議会		出席
6	大木 恵	相模原市自治会連合会理事		出席
7	橋本 広明	市民公募		出席
8	宮崎 周二	市民公募		出席
9	曾我 幸央	社会福祉法人中心会 相模原南児童ホーム所長		出席
10	中里 浩二	相模原市立湘南小学校長		出席
11	古屋 礼史	相模原市立大野北中学校長		出席